

水田等有効活用促進交付金対象面積等調査

1. 水田における転作拡大等

(単位：ha)

	平成19年 実績	平成20年 実施見込	平成21年 計画	平成22年 見込	交付金対象面積	
					二次補正	21年度分
主食用米						
作物作付計						
麦	転作					
	裏作(転作以外)					
大豆						
飼料作物	転作					
	裏作(転作以外)					
新規需要米	米粉用					
	飼料用					
その他作物作付						

注1：「交付対象面積」は、各地域協議会ごとに必要な拡大分を積み上げた面積を計上してください。

注2：「二次補正」は、平成21年に作付拡大された麦・飼料作物（21年産）が対象となります。

注3：「21年度分」の基準年は、平成20年産となります。

注4：4の作付拡大を伴わない場合の交付金対象面積は含んでいません。

2. 調整水田等不作付地への作付拡大

(単位：ha)

	平成19年 実績	平成20年 実施見込	平成21年 計画	交付金 対象面積	左の内訳
不作付地計					大豆 _____ 新規需要米
調整水田					飼料作物 _____ 米粉用 _____
保全管理					飼料用 _____
その他					(22年産麦：)

注：4の作付拡大を伴わない場合の交付金対象面積は含んでいません。

3. 水田裏作、畑不作付地への作付拡大

(単位：ha)

	水田裏作	畑不作付地	
		表作	裏作
麦			
大豆			
飼料作物			
新規需要米 (二期作)	米粉用		
	飼料用		

注：「水田裏作」の麦・飼料作物は、1の「裏作（転作以外）」と同面積となります。

都道府県協議会名

4. 作付拡大を伴わない場合

(1) 地域水田農業活性化緊急対策から水田等有効活用促進対策への切り換えを希望する
地域協議会の合計

(単位：ha、千円)

	平成20年度 実施面積	緊急一時金 交付額 ①	平成20年度 産地づくり 交付金交付額 (見込)	産地確立交付金 要調整額 (①×1/5年 ①×1/3年)
地域水田農業活性化緊急対策				
長期生産調整実施契約（5年）				
平成19年度生産調整実施者分				
麦				
大豆				
飼料作物				
地域協議会の指定する作物				
作物作付小計				
その他（調整水田等）				
平成19年度生産調整非実施者分				
麦				
大豆				
飼料作物				
地域協議会の指定する作物				
作物作付小計				
その他（調整水田等）				
非主食用米低コスト生産技術確立 試験契約（3年）				

注1：「地域水田農業活性化緊急対策」の平成20年度実施面積が水田等有効活用促進交付金の交付対象面積となります。

注2：地域協議会ごとの内訳を添付してください。

(2) 主食用米及び緑肥作物等以外の作物作付からの作付転換を希望する地域協議会の合計

(単位：ha、千円)

作物名		平成20年度実施状況		作付転換計画	
		作付面積	産地づくり交付金 交付額(見込)	食料自給力・自給率 向上戦略作物	取組面積
麦	緊急一時金交付対象			新規需要米	米粉用
	その他 ①				飼料用
大豆	緊急一時金交付対象			その他	
	その他 ②			計	
飼料作物	緊急一時金交付対象				
	その他 ③				
		④			
		⑤			
		⑥			
計(①+②+・・・+⑥)					

- 注1：「作付転換計画」の取組面積の計が水田等有効活用促進交付金の交付対象面積となります。
 2：「平成20年度実施状況」の作付面積の計と「作付転換計画」の取組面積の計は同数となります。
 3：「緊急一時金交付対象」の作付面積は、(1)の実施面積と同数となります。
 4：「産地づくり交付金交付額(見込)」が産地確立交付金要調整額となります。
 5：地域協議会ごとの内訳を添付してください。
 なお、作付転換しなければならない理由を各作物ごとに記述してください。

5. その他

平成20年度飼料用米作付面積のうち、緊急一時金を活用していない面積

(単位：ha)

地域協議会名	飼料用米作付面積	左のうち緊急一時金を 活用していない面積
計		

都道府県協議会名

(参 考)

平成21年1月9日

水田等有効活用促進交付金における作付拡大を伴わない対象面積の把握について

水田等有効活用促進交付金の交付対象とすることについて、① 平成20年度の生産調整拡大部分に地域水田農業活性化緊急対策の緊急一時金を交付した地域協議会、② 既存作物のうち原則出荷を行わず作付転換しても既存産地への影響が軽微な作物作付の行われている地域協議会が希望する場合には、21年度以降、新たに水田等有効活用促進対策の交付を受けることを可能としますので、調査票に記載の上、報告してください。

なお、新たに水田等有効活用促進対策の交付を受ける部分については、産地確立交付金における削減（配分額の一部を翌年度への繰り越しとする）等により、所要の調整を行うことを予定しています。

1 緊急一時金の交付状況調査

緊急一時金を交付した地域協議会において、緊急一時金の契約内容を継続しつつ、生産調整拡大部分のすべてについて新たに水田等有効活用促進交付金の交付を受けることを希望する場合、緊急一時金の契約内容を履行している平成20年度の実施面積や交付額などを調査票4の(1)に記載。

2 作付転換を希望する既存作物の作付状況等調査

原則出荷を行わず作付転換をしても既存産地への影響が軽微な作物作付が行われている地域協議会において、新たに水田等有効活用促進交付金の交付を受けることを希望する場合、平成20年度の作付面積、産地づくり交付金の交付額や作付転換計画を調査票4の(2)に記載。